



かかみがはら

KAKAMIGAHARA NEWS LETTER

「広報各務原」Vol.1250 (2015年6月1日号)



June 2015

6
1

巻頭特集

第6期高齢者総合プラン

特集2 | かかみがはら男女共同参画プラン

特集3 | 第52回市政功労者表彰

かかみがはらっこ | 那加中学校

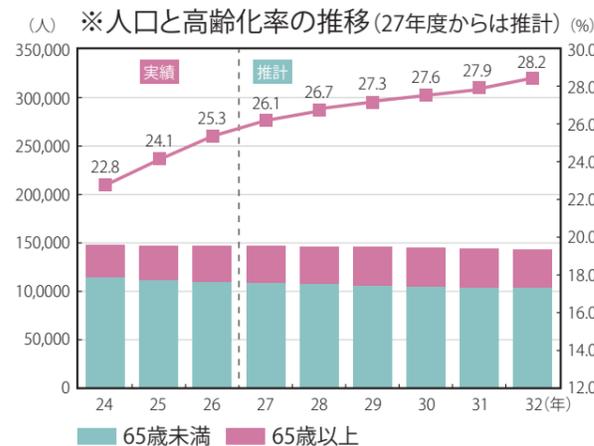
みんな集合 | 体操サークルレモン体操

クローズアップ | 丸山友実さん

表紙テーマ 各務原の匠 / 足立四郎さん(カトウ綜建)

高齢者にやさしく暮らし かかみがはら 〜住み慣れた地域で安心して暮らす〜

■要支援・要介護者は増加見込
市の高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）は、平成26年に25%を超え、市民の4人に1人が高齢者（65歳以上）となりました。3年後（平成29年）には、高齢化率は27・3%まで上昇すると予想されています（左グラフ参照）。



この高齢者の人口増加に伴い、市の要支援・要介護認定者も増えており、平成29年には、6700人を超える予想されています。要介護別にみても、すべての要介護度で認定者数が増加すると見込まれています。

■平成27年度からスタート

今後も高齢者の割合が増加し、要支援・要介護者が増加すると予測されるなか、高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、市では、「高齢者総合プラン（各務原市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）」を策定しています。

この計画は、社会情勢の変化や地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制を計画的に確保できるよう、3年ごとに内容を見直して策定しています。

第6期にあたる今プランの計画期間は、平成27年度から29年度までの3年間となっています。なお、プランの詳細な内容は、市のウェブサイトでご確認ください。

■7つの基本目標を設定

第6期総合プランでは、「地域包括ケアシステムの構築」、「医療と介護の連携（多職種連携）」、「認知症高齢者に対する支援の充実」の3点をポイントに、7つの基本目標を定め、取り組んでいきます。

- ① **生きがいづくりの推進**
高齢者趣味のクラブの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりの機会の充実を図ります。
- ② **健康づくり・介護予防の推進**
シニアクラブなど、高齢者の健康的な生活と介護予防の取り組みを促進する団体の活動を支援します。
- ③ **地域包括ケアの充実**
身近な相談機関である地域包括支援センターの機能の充実を図り、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供していきます。
- ④ **認知症高齢者への支援**
「脳のパワーアップ教室」などの認知症予防の取り組みに加え、「認



◀上：シニア文化祭での将棋の対局、下：脳のパワーアップ教室

知症チェックリスト」の作成、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の方やその家族を支援する相談体制を整えます。

⑤ 安心して暮らすための支援

生活援助活動員の派遣、緊急通報システムの設置など、介護認定の有無にかかわらず、高齢者が安心して生活を送れるよう、支援を行います。

⑥ 地域で暮らすための環境づくり

可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるため、地域や医療機関との連携・協働体制づくりに取り組めます。

⑦ 介護保険事業の適正な運営

介護保険制度を持続可能なものとするため、積極的な取り組みが必要となります。必要なサービスが利用者に適切に提供されているかなど、介護給付の適正化事業を推進していきます。

■介護保険料を見直し

65歳以上の方の介護保険料は、所得段階に応じて異なります。国の制度改正を踏まえ、引き続き、所得に応じた負担割合と多段階設定をすること、安定的な財政運営を行います（下表参照）。

■介護保険料の一覧表

所得段階	対象となる方	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者、世帯全員が市民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受給している方、世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	2万6460円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	3万8220円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	4万4100円
第4段階	本人が市民税非課税（世帯の誰かに市民税課税がいる場合）の方で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	5万2920円
第5段階	本人が市民税非課税（世帯の誰かに市民税課税がいる場合）の方で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	5万8800円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	7万560円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	7万6440円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	8万8200円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	9万9960円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	10万5840円

第6期

高齢者総合プラン

詳細 ▶高齢者総合プラン＝高齢福祉課 ☎ 058-383-1779
▶介護保険料＝介護保険課 ☎ 058-383-1778

男女 いっしょに輝こう!



「男女が共に輝く都市」をめざして

「男女が対等に、社会や家庭で活躍できるまち」。市では、そんな男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな取り組みを行っています。そのひとつが、市の全体的な方針を定める「かかみがはら男女共同参画プラン」。平成22年3月に策定した第2次プランが平成27年3月に終了し、新たに「第3次かかみがはら男女共同参画プラン」がスタートしました。

皆さんの意見をプランに反映

同プランは、社会情勢の変化に対応するため、市民意識調査や「男女が輝く都市づくり審議会」での審議、パブリックコメントなどで内容を検討しました。計画では以下の4つの目標を定めています。

- ① 男女共同参画社会への意識づくり
- ② あらゆる分野における男女共同参画の促進
- ③ ともに生きる社会環境整備
- ④ 男女間の暴力の防止と被害者の保護など(DV対策基本計画)



身近なところから男女共同参画!

プランのテーマ「男女が共に輝く都市かかみがはら」の実現には、市だけではなく、市民・地域・事業者の皆さんの協力が不可欠です。

「市民の方は」夫婦間の家事や子育て、介護の分担。男女の性差を理解し、お互いの健康を維持しましょう。
「地域では」自治会・消防団など地域の活動で、性別によって役割を分けていないか見直しましょう。
「事業者の方は」性別や勤務時間などで、昇進や評価を決めていませんか? セクハラやパワハラを許さない職場環境を作りましょう。

男女共同参画週間 6/23～29

平成27年度のキャッチフレーズは、「地域力×女性力＝無限大の未来」です。

男性と女性が、職場や学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人一人の取り組みが必要です。

この機会に、私たちの周りの男女のパートナーシップについて考えてみませんか?

第3次プラン策定記念「きらり輝きカレッジ」

一人一人が輝き、しあわせを実現できるまちを目指して、全2回の講演会を開催します。

講師は、年末に「今年の一字」をしたためる清水寺の森清範貫主と、パーソナリティや書家として活躍する、矢野きよ実さんのお2人です。受講生を募集します!

日時 ①7月18日(土) 午後1時30分～3時30分 ②7月25日(土) 午後1時30分～3時(全2回)

場所 産業文化センター1階あすかホール(那加桜町2)

定員 450人(申込順)

内容 ①「見える命見えないのち」森清範・清水寺貫主 ②「あなたに逢えてよかった」矢野きよ実。パーソナリティ・書家



費用 1000円(2回分)

備考 託児・手話通訳あり

申込と詳細 6月11日 午前10時～正午に費用を持参して、産業文化センター6階第2会議室。11日の正午以降は、いきいき学習課 ☎058(383) 1210

第52回

市政 功労者表彰



4月22日に表彰式が開催され、社会福祉や公共事務など6分野で市政に貢献された皆さんを表彰しました。今年表彰された29人の皆さんをご紹介します。(順不同・敬称略) 詳細 秘書広報課 ☎058(383) 1900

地方自治功労

市議会議員 梅田利昭、永治明子

社会福祉功労

▽民生委員・児童委員 北野賢治▽保護区保護司 長屋裕、永井紀美子、深尾見子、清水敏弘

保健衛生功労

母子保健推進員 高山節子

公共事務功労

▽建築審査会委員 岡本真理子、

寄附善行功労

渡邊辰巳

交通安全功労

交通安全協会役員 小林春夫、小林信子、寺尾悦子、吉田勤、山内康道、大塚廣克



本格始動!
「かかみがはら創生
推進本部」



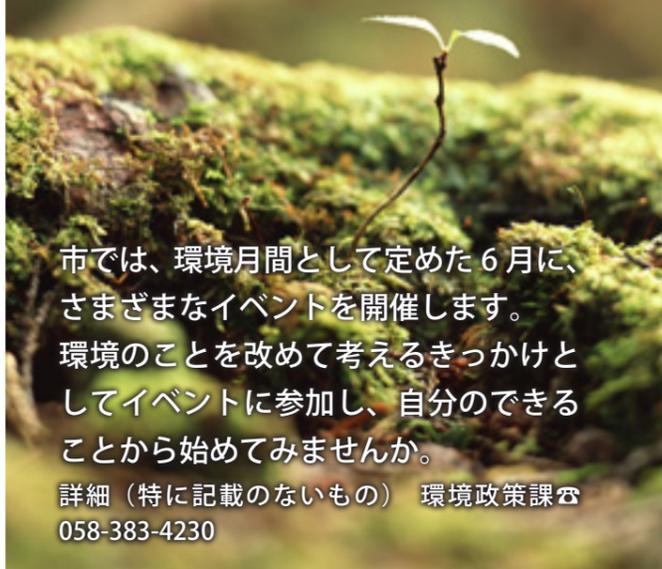
市長 浅野健司

昨年11月、国で「まち・ひと・しごと創生法」という法律が制定され、その翌月には「人口減少の克服」と「地方創生」に取り組みたいの指針として、国の長期ビジョンと総合戦略が示されました。35年前の国の報告書には、「2008年から日本は人口減少時代に突入する」と明記されています。これまでも長年にわたり地域活性化策など人口減少対策に取り組んできましたが、劇的な改善は見られません。そのため、各自自治体には、今まで以上のアイデアや創意工夫が求められ始めました。

各務原市でも人口減少は始まっています。私たちも今年の2月に「しあわせ実感かかみがはら創生推進本部」を立ち上げ、この4月から本格的に対策の検討に着手しています。人口減少対策に特効薬はありません。まずは人口動向をしっかり把握し、それがどんな影響を及ぼすのか、どんな対策が必要なのか、自分たちの問題としてしっかりと認識することが重要です。地方創生への取り組みは数十年先を見据えた息の長い事業です。さまざまなアイデアや創意工夫を

通じ、人口減少という「ピンチ」を「チャンス」に変えていくような発想の転換も必要でしょう。今年度スタートした総合計画の将来都市像は「笑顔があふれる元気なまち しあわせ実感かかみがはら」です。この将来都市像を実現することこそが、人口減少問題を打破することにも繋がります。各務原に「住みたい」、「住み続けたい」と思っていただけじゃなく、今後より一層暮らしやすく、魅力や活気があふれるまちづくりに取り組んでいきます。

参加して考えよう! 環境月間の イベント



市では、環境月間として定めた6月に、さまざまなイベントを開催します。環境のことを改めて考えるきっかけとしてイベントに参加し、自分のできることから始めてみませんか。詳細（特に記載のないもの）環境政策課 ☎ 058-383-4230

6月1日～4日

環境に関するパネル展

環境に関する啓発ブースを開設し、パネル展を行います。気軽にお越しください。
場所 産業文化センター1階 21プラザ(那加桜町2)

毎週月～金曜日

北清掃センター見学会

市のごみ処理の最前線施設を見学できます。
時間 9:00～15:00
対象 5人以上の団体
申込と詳細 事前に北清掃センター ☎ 058-384-3616

6月21日(日)

環境美化活動の日

市内のボランティア団体が環境美化、保全活動を行います。
参加者 20団体・約1000人(予定)
詳細 環境政策課 ☎ 058-383-4232

6月(随時実施)

不法投棄防止重点監視活動

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」(6月5日まで)を中心に、各務原警察署と連携し、不法投棄の監視を強化します。
場所 市内全域

6月は環境月間

守ろう! 私たちの環境

6月5日は、「環境基本法」が定める「環境の日」。市でも、6月の1カ月を「環境月間」として、環境に関するさまざまなイベントを開催しています。皆さんも、この機会に環境の大切さについて考えてみませんか。



南米原産のアルゼンチンアリは、体長約2.5ミリと比較的小さなアリです。平成19年に鶴沼東町で確認され、24年に緑苑北でも確認されました。雑食性のアリで、台所の食べ物にたかるほか、就寝中に体中をはいずり回ったり、咬んだりするなどの被害を与えます。

移動性が高く何でも食べる「アルゼンチンアリ」

「特定外来生物」という言葉を聞いたことがありますか?元々は日本国内に存在せず、海外などから流入した生物で、人体や生態系などに悪影響を与える生き物のことです。各務原市内でも、特定外来生物である「アルゼンチンアリ」と「セアカゴケグモ」が見つかっており、注意が必要です。

近くに潜む!?「特定外来生物」の脅威

セアカゴケグモはオーストラリア原産で、市内では平成26年に尾崎北町などで発見されました。セアカゴケグモの特徴は、何とんでも強い毒を持っていること。咬まれると、激しい痛みや腫れ、嘔吐などの症状を引き起こします。毒を持っているのは、セアカゴケグモのうちメスだけです。成体のメスは体長約7～10ミリで黒色、背中には赤い筋状の模様があります。

毒を持つ特定外来生物「セアカゴケグモ」

被害・拡大防止のために 平成24年度から年2回、ベイト剤(毒餌型の殺虫剤)による一斉防除を行っています。生息区域内に農地をお持ちの方は、ベイト剤を配布しますのでご連絡ください。

アルゼンチンアリ生息(防除)エリア



河川環境保全のため

合併浄化槽へ切り替えを

合併浄化槽を設置する方に、費用の一部を補助します。また、今年度から環境負荷の大きい単独浄化槽の撤去費用も補助します。
対象地域 ▼下水道供用開始及び事業認可区域外▼下水道事業認可区域内で、整備が原則7年以上見込まれない地域
対象 申請者が居住する専用住宅または併用住宅(延べ面積の2分の1以上が住宅専用部分)に、処理対象人員50人以下の浄化槽を設置する方
補助額 ▼5人槽 33万2千円 ▼6～7人槽 41万4千円 ▼8～50人槽 54万8千円(単独浄化槽撤去は9万円を上乗せ)
申込と詳細 環境政策課 ☎ 058(383) 4231

セアカゴケグモを発見したら

市販の殺虫剤を使用するが、素手で触れず踏み潰してください。その後、付近の生息調査を行いますので、左記までご連絡ください。
詳細 環境政策課 ☎ 058(383) 4231

**愛称募集！ふれあい
バスキャラクター**



10月1日からリニューアル運行する「ふれあいバス」、新たに導入する「ふれあいタクシー」のキャラクターが決まりました。キャラクターは、ふれあいバス・ふれあいタクシーの顔として、車両、停留所、時刻表などに使用する予定です。

そこで、このキャラクターにふさわしく、誰からも広く愛され、親しまれる愛称を募集します。誰でも応募可能で、1人何点でも応募できます。

賞品 ▷最優秀賞(各1人)＝交通系ICカード(アユカ・トイカ・manaカの中から選択)1万円分▷優秀賞(各5人)＝ふれあいバス1日乗り放題券10枚

結果発表 ▷9月中旬に、市ウェブサイト、広報紙などで発表します▷受賞者には事務局から直接連絡します

備考 ▷市公共交通会議で選考します▷同じ愛称の応募者が複数の場合は抽選します▷受賞の権利は第三者に譲渡できません▷第三者が商標権などの権利を有している愛称や公序良俗に反するものは選考対象外です▷採用された愛称に関する商標権などの知的財産権はすべて市に帰属します

申込と詳細 6月23日までに、「住所、氏名、ふりがな、性別、年齢、バスまたはタクシーのキャラクターの名前(両方も可)」を明記し、メール syoko@city.kakamigahara.gifu.jp または、商工振興課 ☎058-383-9912 FAX 058-389-0765

**屋外レジャープール
6月27日オープン**

期間 6月27日～9月6日
時間 9:00～18:00(入場は17:00まで)

休業日 6月29日～7月17日の平日、9月1日～4日

内容 ▷流水・児童用・幼児用・50m競泳用公認プール▷ウォーター 슬라이ダー▷食堂・売店・自動販売機コーナーなど

費用 一般800円、シルバー(60歳以上)・高校生500円、小・中学生300円

備考 ▷8月10日は日本ライン花火大会のため、17:00まで(入場は16:00まで)▷6月28日、7月5日・11日・12日、9月6日は50mプールの一般利用不可

詳細 市民プール ☎058-370-6506



**にんじん料理
コンクール**

審査 ▷1次選考＝書類(レシピ)審査▷2次選考＝7月4日(土)13:00～、調理審査

場所 JAぎふ各務原中央営業所3階料理加工室(各務西町4)

備考 ▷2次選考の食材は各自で準備▷優秀作品は表彰します

申込と詳細 6月19日までに各務原市内のJA各支店などにある応募用紙を、〒509-0132 鷺沼西町4-120、JAぎふ鷺沼支店 ☎058-384-1141 FAX 058-384-1142



今月の納税

市県民税 1期
国民健康保険料 1期
介護保険料 随時
後期高齢医療 随時

6月30日(火)まで

**始まりました
木曾川うかい**

【昼うかい】

期間 6月1日～10月15日の毎週火・木・土曜日

時間 11:30～14:00

費用 大人＝4500円、小人＝3300円(いずれも食事付き)

備考 ▷8月9日～12日は休業▷大人20人以上の申し込みの場合は、上記曜日以外にも開催します

【夜うかい】

期間 6月1日～10月15日

時間 ▷6月～8月＝17:45～20:10▷9月～10月＝17:15～19:45

費用 大人＝2600円、小人＝1300円(いずれも食事代別)

備考 ▷8月10日は休業▷食事なしの観覧船プランは、上記の75分後から開始

【共通事項】

備考 ▷予約が必要です▷費用は日によって異なります

詳細 木曾川観光株式会社 ☎0568-61-2727

**税務職員募集
(高校卒業程度)**

受験資格 ①平成27年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成28年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

試験日 ▷1次試験＝9月6日(日)▷2次試験＝10月14日～23日の指定する日

申込期間 ▷インターネット＝6月22日～7月1日▷郵送または持参＝6月22日～24日

詳細 名古屋国税局人事第二課 ☎052-951-3511 内線3450

**第10回市暴力追放
市民大会**

日時 6月13日(土) 10:00～11:30

場所 文化ホール(蘇原中央町2)

内容 ▷暴力追放市民大会▷記念講演▷県警察音楽隊の演奏

詳細 防災安全課 ☎058-383-1190

**「少年の主張」
発表会**

熱意あふれる中学生の声に耳を傾けてみませんか。

日時 6月20日(土) 13:00～16:00

会場 産業文化センター1階あすかホール(那加桜町2)

詳細 青少年教育課 ☎058-383-1484

**大安寺川
ホタル祭り**

期間 6月6日～28日

場所 大安寺川上流(鷺沼西町～大安寺町)

備考 駐車場はありません。公共交通機関(名鉄鷺沼宿駅下車、徒歩20分)を利用してください
詳細 ブランド創造課 ☎058-383-9925

**6・7月の英語絵本
よみきかせ会**

お子さんと一緒に英語絵本の世界を楽しみませんか。名古屋アメリカンセンター寄贈の絵本や図書館蔵書の洋書の中から、読み聞かせを行います。

日時 6月19日、7月17日
いずれも金曜日 11:00～11:20
場所 中央図書館1階 おはなしのへや(那加門前町3)

詳細 ブランド創造課内各務原国際協会事務局 ☎058-383-1426

**第42回市消防操法
大会(自動車ポンプ)**



各地区の代表が、県大会出場を目指し競います。ぜひ、応援にお越しください。

また、航空自衛隊岐阜基地の破壊機救難消防車の放水や、市消防音楽隊と消防団女性分団のドリル演技を披露します。

日時 6月14日(日) 8:00～
場所 稲羽西小学校(大佐野町1)
詳細 消防本部総務課 ☎058-382-3136

**市民プール第2期
スタジオ教室**

期間 6月24日～9月14日

内容 下表参照(各教室全10回)
費用 7500円

備考 ▷教室の途中変更不可▷定員未満の教室は追加募集あり
申込と詳細 6月7日に費用と認印を持参し、抽選締切の15分前に市民プール ☎058-370-6506(電話受付は14:00～、ただし、来場者を優先します)

スタジオ教室一覧

教室名	曜日	時間	定員	対象	抽選締切
エアロビクス	火	20:00～21:00	18人	16歳以上	9:45
	水	10:30～11:30	18人		
ヨガ	月	19:00～20:00	18人	16歳以上	10:00
	金	13:15～14:15	18人		
ピラティス	月	13:30～14:30	18人	16歳以上	10:15
		金	19:00～20:00 20:10～21:10		
パワーヨガ	火	11:00～12:00	18人	16歳以上	10:45
キッズダンス(ミックス)	月	16:00～16:50	15人	年中～ 小学1年生	11:00
	土	10:00～10:50	15人		
キッズダンス(小学生)	月	17:00～17:50	20人	小学2～ 6年生	11:30
土	11:00～11:50	20人			

軽スポーツ交流会

日時 7月4日(土) 18:30～
場所 桜丘中学校(那加不動丘1)
対象 市内在住・在勤・在学の方
内容 スポーツガラクキー、カローリング
申込と詳細 6月17日までに、各校区スポーツ推進委員またはスポーツ課 ☎058-383-1231

**第53回市民体育
大会陸上競技**

期日 9月6日(日)
場所 市総合運動公園内陸上競技場(下中屋町)
対象 市内在住・在勤・在学・在籍(クラブ)の方
種別 ▷一般・高校男女▷中学男女▷小学男女

備考 ▷中学生以下の参加者は保護者の同意が必要です▷期日などは変更する場合があります



申込と詳細 8月21日(必着)までにスポーツ課にある申込用紙に必要事項を記入して、〒504-8555 那加桜町1-69、スポーツ課内市体育協会事務局 ☎058-383-1231 FAX 058-389-0218

**火おこしや
拓本に挑戦!**

埋蔵文化財調査センターでは、年間を通してさまざまな講座を実施しています。ぜひ、参加してください。

【火おこし体験】

キリモミ式やマイギリ式などの、さまざまな火おこしにチャレンジ!

日時 平日の10:00～16:00のうち20分
対象 小学生以上
費用 100円



【拓本しおりづくり】

整理作業の1つである拓本を体験!土器の模様を墨で和紙に写し取ってみよう。

日時 平日の10:00～16:00のうち2時間
対象 小学5年生以上
費用 300円



【共通事項】

場所 埋蔵文化財調査センター(三井東町4)

申込と詳細 事前に埋蔵文化財調査センター ☎ 058-383-1123

**ラベンダー
摘み取り体験**

薬草園で育ったラベンダーを収穫し、香りを長く楽しめるハーブスティックを作ります。



日時 6月20日(土) 13:30～15:00

場所 内藤記念くすり博物館(川島竹早町)

定員 30人(申込順)

費用 600円

申込と詳細 6月10日～、内藤記念くすり博物館 ☎ 0586-89-2101

**市営住宅
入居者募集**

市営住宅空き家の入居者を募集します。

募集住宅(間取り・家賃)▷旭ヶ丘住宅(蘇原旭町3)=2K・1万3000円▷雄飛ヶ丘第1住宅(那加雄飛ヶ丘町)=2K・1万3500円▷雄飛ヶ丘第2住宅(那加雄飛ヶ丘町)=2DK・1万8000円、3DK・2万1500円
敷金 家賃の3カ月分

対象▷入居者および同居しようとする親族所有の家がない方▷入居者および同居しようとする親族の前年1年間の所得金額の合計が、条例で定める収入基準以下の方▷市内に住所または勤務場所がある方▷市町村税を滞納していない方▷申込者および入居しようとする親族(事実上の婚姻関係にある者など)が暴力団員でない方▷3DK入居希望の場合は、入居者および同居しようとする親族が4人以上もしくは中学生以上の方が3人以上▷駐車場を自分で見つけることが可能な方▷単身入居については、条例により認められる方▷市長が適当と認める連帯保証人2人をつけられる方▷不自然な世帯分離と判断されない方▷市が求める書類に虚偽、不足がない方

入居者選考 7月15日14:00～市役所4階大会議室西で公開抽選し、入居順位を決定(欠席・遅刻の場合は辞退とみなします)。抽選にもれた方は補欠となります(補欠有効期間は8月1日～6カ月間)。

入居日 8月1日

申込と詳細 6月1日～26日に建築指導課、市民サービスセンターにある申込書に必要事項を記入し、建築指導課 ☎ 058-383-1111 内線 2719

あすなろ教育相談

日時 祝日を除く、毎週月～金曜日 9:00～16:00

場所 産業文化センター7階相談室(那加桜町2)

対象 悩み、心配事を持つ市内在住の児童生徒または保護者

備考 事前予約が必要です

申込と詳細 祝日を除く、毎週火～金曜日の13:00～16:00にあすなろ教育支援センター ☎ 058-383-1487

**第39回桜まつり
フォトコンテスト**

第39回桜まつりフォトコンテストに、市内外から317点の応募がありました。入賞者は次の皆さんです(敬称略)。



桜まつり実行委員長賞「花・華・満開」

▷桜まつり実行委員長賞=吉田一子(写真)▷各務原商工会議所会頭賞=駒瀬武子▷各務原市観光協会賞=小沢成樹▷中日賞=高橋睦明▷中日写協賞=佐合富春▷入選賞=小阪井賢児、足立剛太良、浦野妙子、西尾金男、岩井美晴、藤井清、後藤守忠、児玉和、長縄憲彦、竹岡正行▷佳作=小林淳、足立裕、四津谷滋明、伊藤利明、山本坦、河村力、木村裕親、山内哲也、伊藤定美、持丸尚文、森兼順、西尾千恵子、岩田香菜、加納利夫、苅谷尚江、水野公三、太田広和、鴨下眞喜子、永家亜矢子、近藤稔、鴨下郁夫、藤野末広
詳細 ブランド創造課 ☎ 058-383-9925

**貯水槽水道の
適切な管理**

貯水槽水道の設置者、所有者の方は、下記のとおり適切な管理をお願いします。

【清掃・点検の実施】

年1回以上、定期的に水槽を清掃してください。

【施設の管理】

有害物質や汚水により、水が汚染されないように日常の点検管理を行ってください。

【水質検査の実施】

年1回以上、定期的に水の色や濁りなどに関する検査を行ってください。また、蛇口から出る水に異常を認めたときは、必要な検査を行ってください。

【給水停止と利用者への周知】

給水する水が人の健康を害するおそれがある時は、直ちに給水を停止し、その水を飲まないよう利用者に周知してください。

詳細 水道施設課 ☎ 058-383-7112

**6月の休日・夜間
市税納付相談**

日時▷休日相談=6月13日(土) 9:00～17:00▷夜間相談=6月11日(木)・12日(金) 17:15～20:00

場所 市役所1階税務課(那加桜町1)

備考 本庁舎北側地下入口からお入りください

詳細 税務課 ☎ 058-383-4773

葬祭具の貸し出し

市所有の葬祭具の貸し出しをしています。使用を希望される方は、事前に予約してください。

費用 7020円(一式)

申込 メモワール各務原 ☎ 058-384-1414

詳細 市民課 ☎ 058-383-1078

**第39回桜まつり
スポーツ大会**

第39回桜まつりスポーツ大会で優勝されたのは、次の皆さんです(敬称略)。



▷少年団野球=川島野球▷少年団バレーボール=鶉二男子▷少年サッカー=中央サッカースポーツ少年団▷家庭婦人バレーボール=S.V.C▷柔道個人=田代智久(小1以下・市柔道少年団)、岡田先翔(小2・同)、稲嶺竜也(小3・川島柔道クラブ)、佐々木頼希(小4・市柔道少年団)、永縄光聖(小5・同)、高野吉平(小6・川島柔道クラブ)、大岩陸人(中1男子・同)、宮部広大(中2男子・川島中)、稲嶺裕也(中3男子・同)、永縄まみ(中学女子・稲羽中)▷柔道団体=市柔道少年団(少年)、川島中(中学男子)、稲羽中(中学女子)▷グラウンドゴルフ(男性)=青井勝正(赤)、小島文雄(緑)、松尾誠司(橙)▷グラウンドゴルフ(女性)=前原八重子(赤)、小島美恵子(緑)、入交峯子(橙)
詳細 ブランド創造課 ☎ 058-383-9925

**発達(就学)
相談会**

来春小学校に入学するお子さんと保護者の方を対象に、発達(就学)相談会を開催します。



日時 8月3日(月)・4日(火) いずれも9:00～16:00

場所 産業文化センター6階会議室(那加桜町2)

申込と詳細 7月3日までに幼稚園、保育所、福祉の里または学校教育課 ☎ 058-383-1118

**子ども広場
補助制度**

自治会が広場の設置や遊具の修繕・点検をする場合に、補助金を交付しています。ぜひ、ご利用ください。

補助額 費用の1/2以内

上限額▷設置や修繕=20万円▷遊具の保守点検=2万5000円

申込と詳細 事前に河川公園課 ☎ 058-383-1533

**岐阜基地からの
お知らせ**

【早朝飛行の実施】

航空機の高度、速度などに関する機器の測定試験法の教育のため、早朝飛行を実施します。この飛行には、精密な測定が求められているため、最も大気安定している早朝に実施する必要があります。飛行にあたっては、安全や騒音に十分配慮しますのでご理解をお願いします。

日時 6月8日(月)・9日(火) 7:00～9:00(予備日6月10日～12日)

場所 航空自衛隊岐阜基地周辺空域

機種 T-4航空機2機(各日)

経路 岐阜基地の西側から進入し、滑走路を低空で飛行した後、基地南側(木曾川上空)を経由し再度西側から進入する周回経路

【航空機救難消防訓練】

航空機事故などが起こったときの被害を、最小限に留めるため、法律に基づく訓練を行います。訓練に伴って黒煙が発生します。ご理解ください。

日時 6月11日(木) 6:00～8:15(荒天時は6月12日)

場所 航空自衛隊岐阜基地内

【共通事項】
詳細 航空自衛隊岐阜基地渉外室 ☎ 058-382-1101 内線 2271

目録 戦没者などの遺族に特別弔慰金を支給

【特別弔慰金の支給】

戦後 70 周年にあたり、戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などの遺族に特別弔慰金を支給するものです。

対象 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成 27 年 4 月 1 日に、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がない場合に、次の順番による先順位の遺族 1 人

①平成 27 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者などの子③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者などの死亡当時、生計関係を有していた甥や姪など)

支給内容 額面 25 万円、5 年償還の記名国債

申込期間 平成 30 年 4 月 2 日まで

【請求相談会を開催】

日時・場所 ▷6 月 18 日＝那加福祉センター(那加雲雀町)▷6 月 22 日＝蘇原コミュニティセンター(蘇原野口町 1)▷6 月 24 日＝稲羽コミュニティセンター(上戸町 3)▷6 月 26 日＝川島健康福祉センター(川島松原町)▷6 月 29 日＝鷺沼福祉センター(鷺沼羽場町 1)いずれも 13:00～17:00

【共通事項】

詳細 福祉総務課 ☎ 058-383-1358

目録 家屋調査にご協力を

家屋の固定資産税の算定に必要な評価額決定のため、職員が家屋調査に伺います。

対象 新築・増築などをした家屋(居宅・店舗・車庫・物置など)

内容 家屋の構造、屋根・外壁・内壁・天井・床など各部分の使用材料や、仕上げ状況などの調査と建築図面の確認

備考 調査日時を指定したい場合は、資産税課へ連絡してください

詳細 資産税課 ☎ 058-383-4840

目録 ご利用ください福祉有償運送

福祉有償運送とは、自分一人では、交通機関を利用して外出できない高齢者や障がい者が、通院などに利用できる移送サービスです。申込には会員登録が必要ですが、一般タクシーの半額程度の料金で利用できます。

対象 身体障がい者、要介護(支援)認定者、その他肢体不自由、内部障がい、精神障がいを有する方

申込 事前に下記事業所へ予約

詳細 福祉総務課 ☎ 058-383-1127

福祉有償運送事業所一覧

事業所名	住所	電話番号
各務原市社会福祉協議会	那加桜町 2	058-383-7610
福祉サポートセンターかかみがはら	鷺沼三ツ池町 5	058-379-1268
さわやか伝言ばん	鷺沼東町 8	058-379-5017
ほおずきの会	上中屋町 2	058-382-2201
ピッコロ	鷺沼朝日町 3	058-384-6215
障害者自立支援センターつかいぼう	岐阜市早田東町 8	058-215-7374
ギフ福祉ネットワーク東部	岐阜市野一色 4	058-248-6050
生活サポート・助け足ネット	岐阜市北山 1	058-243-5306
ぎふ市民協おでかけ支援センター	岐阜市野一色 5	058-389-3885

目録 災害時要援護者台帳登録制度

災害時の避難に支援が必要な方の台帳登録制度があります。

対象 次のいずれかの条件に該当し、災害時の避難に支援を希望する方▷要援護高齢者台帳に登録のある方(同時登録可)▷身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持し、避難時に家族以外の支援が必要な方▷その他災害時の避難に支援を要する方

申込と詳細 ▷高齢者＝高齢福祉課 ☎ 058-383-1779 ▷障がい者＝社会福祉課 ☎ 058-383-1126 ▷その他＝防災安全課 ☎ 058-383-1190

目録 地震に備え家具転倒防止対策

地震に備え、ボランティアが無償で家具の固定を行います。

対象 65 歳以上のひとり暮らしの方

備考 固定するための金具などは市が準備します。家の構造によって施行できない場合があります

申込と詳細 防災安全課 ☎ 058-383-1190

目録 消防ポンプ自動車の機能を強化



西部方面消防署に新たに消防ポンプ自動車を配備しました。今回導入した車両には、「圧縮空気泡消火装置(CAFS・キャプス)」が搭載されています。

CAF(S)(キャプス)とは、水と消火薬剤に圧縮空気を送ることによって、泡を放水する消火装置のこと。泡を放水するときは、少量の水しか使用しないので、消火活動時の水損を最小限に抑えることができます。なお、使用する消火薬剤は、国家検定品で環境にやさしく人体に影響はありません。もちろん従来どおりの水も放水できます。

詳細 救急指令課 ☎ 058-383-3596

みんなの市民憲章

7 月 5 日は市民清掃の日

市民清掃は、市民憲章に掲げる「美しいまちづくり」のボランティア精神による実践活動として始まりました。現在では、その精神を大切に育てていこうと、市内全域で行われています。

時間、場所などについては、各自治会連合会または自治会より、各世帯に回覧でご案内します。

各務原がより住み良く、美しいまちになるよう、多くの市民の皆様のご参加をお待ちしています。

市民憲章推進協議会

目録 三日里親になりませんか

児童養護施設で生活している子どもを、夏休みに預かっていただけるボランティアの方を募集します。

期間 8 月 1 日～3 日

申込と詳細 6 月 1 日～19 日に、子育て支援課にある申込用紙に記入し、子育て支援課 ☎ 058-383-1555

目録 テクノプラザ CAD 研修

【AutoCAD LT 土木基本編】

期日 6 月 10 日(水)

費用 5760 円

【CAD 設計技術者が学ぶ機械製図基礎】

期間 6 月 11 日、12 日(2 日間)

費用 1 万 6200 円

【CAE 基礎知識】

期日 6 月 12 日(金)

費用 1 万 2240 円

備考 市内の方の費用(市・県減免適用後。大企業は除く)

詳細 VR テクノセンター ☎ 058-379-6370

目録 救命講習を受講しよう

期日 7 月 19 日(日)

時間 ▷救命入門コース＝9:00～10:30▷救命入門コース、eラーニング修了者用追加講習＝13:00～15:00

場所 消防本部研修室(那加桜町 1)

対象 市内在住または在勤の方

定員 20 人(申込順)

内容 心肺蘇生法、AED、気道異物への対応

持参品 筆記用具、飲料水

備考 参加証または修了証を発行します

申込と詳細 7 月 17 日までに救急指令課 ☎ 058-382-3596

目録 高齢者の就業支援 フォークリフト講座

期間 7 月 13 日～17 日(5 日間)
場所 那加クレーンセンター(那加新加納町)

対象 県内在住の 55 歳以上の就職意欲のある方で、ハローワークに求職登録している方

定員 20 人(申込順)

備考 ▷受講決定者の方の方にのみ連絡します▷募集要領は、市役所高齢福祉課などにあるパンフレットを参照してください

申込と詳細 6 月 29 日(必着)までに、パンフレットの受講申込書を記入し、〒500-8145 岐阜市雲井町 3-12、(公社)県シルバー人材センター連合会 ☎ 058-249-0228 FAX 058-248-9730

すこやか健診

生活習慣病などの早期発見のために、健診を受診しましょう。

期間 6 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日

場所 市内の指定医療機関

内容 ▷全員＝問診、計測、診察、脂質検査、肝機能検査、血糖検査、貧血検査、腎機能検査、尿検査▷前年度の結果が一定の基準に該当し、医師が必要と判断した方＝心電図検査

対象 後期高齢者医療制度に加入している方(75 歳以上の方、65 歳以上で一定の障がいがある方)

費用 500 円

持参品 保険証、すこやか健診受診券(施設に入所している方などを除く対象者に送付します)

備考 生活習慣病で治療中の方は、同様の検査がすでに実施されている場合があります。主治医にご相談ください

詳細 医療保険課 ☎ 058-383-1128

国保の健診を受診しましょう

6月から健診が始まります。1年に1回、健康チェックをしましょう。

【特定健康診査】

期間 6月1日～平成28年2月29日

実施機関 市内60医療機関

対象 国民健康保険に加入している40～74歳の方

内容 ▷全員＝問診、身体計測、診察、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、貧血検査、医師面談▷医師が必要と判断した場合＝眼底検査

費用 500円

備考 受診券（対象者に5月下旬に黄色い封筒で送付）、国民健康保険証を持参し、直接実施医療機関で受診

【国保人間ドック】

期間 6月1日～平成28年2月29日

実施機関 市内34医療機関

対象 国民健康保険に加入している18～74歳の方

内容 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、診察、心電図検査、胸部X線検査、胃部X線検査または内視鏡検査、便潜血検査、血液検査（30項目）、医師面談

費用 6300円

備考 ▷受診券（対象者に5月下旬に黄色い封筒で送付）、国民健康保険証を持参し、直接実施医療期間で受診▷40歳未満の方は、市に電話などで申し込みの方に受診券を送付

【健康診査料助成】

期間 平成28年5月2日まで

対象 次のすべてを満たす方▷国民健康保険に加入している40～74歳の方▷平成27年4月1日～平成28年3月31日に健診を受診した方▷特定健康診査の検査項目を満たす健診を

受診した方（勤務先で受けた健診は助成対象外）

助成額 健康診査料から500円を控除した額（上限1万円）

持参品 国民健康保険証、健診結果票、領収書、通帳、認印、受診券（裏面の問診票を記入）

申込 市役所1階医療保険課

【共通事項】

備考 特定健康診査、国保人間ドック、健康診査料助成は重複して受けられません

詳細 医療保険課 ☎ 058-383-1099

ヤング健診で生涯を通した健康づくり

職場などで健診を受ける機会のない、18歳から今年度末現在で39歳までの方を対象に、ヤング健診を行います。

期間 6月1日～平成28年2月29日

場所 市内指定医療機関

内容 ▷問診・診察▷身体計測▷血液検査（脂質・腎機能・肝機能・血糖）▷尿検査▷血圧測定▷心電図▷便潜血検査（選択制）

費用 500円

申込 健康保険証と費用を持参し、直接、市内指定医療機関へ

備考 健診の10時間前からは、水以外の飲食物の摂取は控えてください

詳細 健康管理課 ☎ 058-383-1115

精神保健福祉士 ところの健康相談

社会福祉制度の相談なども受け付けます。

日時 6月16日（火）13:00～14:20

場所 社会福祉課相談室（那加桜町1）

備考 予約制です

申込と詳細 社会福祉課 ☎ 058-383-1126

健康アップ！かかみがはら元気教室

「笑い」には、免疫力アップやストレス解消から病気の予防改善まで、体に嬉しい効果がたくさんあります。

心や体にもたらす「笑い」の影響について学べます。ぜひご参加ください。

日時 7月11日（土）13:30～15:00

場所 中央図書館4階多目的ホール（那加門前町3）

定員 150人（申込順）

内容 「笑い与健康～笑い上手は生き方上手～」橋元慶男・鈴鹿医療科学大学医療福祉学



科教授
申込 6月24日 9:00～、健康管理課（那加桜町2）、東ライフデザイン保健相談センター（あさひ子ども館、鶴沼朝日町3）で入場整理券を配布（1人2枚まで）

詳細 健康管理課 ☎ 058-383-1115

関特別支援学校 乳幼児教室

各種遊びや、西濃圏域発達支援センターの中野たみ子さんを交えた保護者交流会も開催します。

日時 ▷6月17日（水）、9月30日（水）＝13:30～15:00▷7月11日（土）、8月26日（水）＝9:30～11:30（全4回）

場所 県立関特別支援学校（関市桐ヶ丘1-2）

対象 肢体に障がいのある乳幼児とその保護者

内容 大型遊具遊び、お話し遊び、揺れ遊び、特別支援学校や特別支援学級の情報提供など

詳細 県立関特別支援学校支援センター ☎ 0575-22-4238

両親学級

日時 7月26日（日）9:30～11:30

場所 あさひ子ども館（鶴沼朝日町3）

対象 出産予定日が10月～12月の妊婦と夫

定員 35組程度（申込順）

内容 妊婦体験、赤ちゃんの特徴と抱っこの体験など



持参品 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル2枚

備考 動きやすい服装でお越しください

申込と詳細 健康管理課 ☎ 058-383-1116

かかみがはら サマースクール

期間 8月18日～21日 いずれも9:00～15:30（全4日）

場所 岐阜車体かとれあくらぶ（鶴沼三ツ池町5）、鶴沼第二小学校体育館（鶴沼各務原町2）

対象 発達障がいなどで、学校の集団生活に困り感のある小学3・4年生の児童

費用 4日間の保険料

申込と詳細 6月8日までに学校教育課 ☎ 058-383-1118

7月の乳幼児健康診査

【4か月児健康診査】

期日	場所	対象出生児
7月2日（木）	あさひ子ども館	平成27年2月
7月6日（月）	総合福祉会館	平成27年2月1日～15日
7月7日（火）	あさひ子ども館	平成27年2月16日～28日

内容 医師の診察、身体計測、栄養・育児などの相談

【11か月児健康診査】

期日	場所	対象出生児
7月21日（火）	あさひ子ども館	平成26年8月
7月22日（水）	総合福祉会館	

内容 医師の診察、身体計測、歯科・栄養・育児などの保健相談

【1歳6か月児健康診査】

期日	場所	対象出生児
7月8日（水）	総合福祉会館	平成25年12月1日～15日
7月9日（木）	あさひ子ども館	平成25年12月16日～31日
7月10日（金）	あさひ子ども館	平成25年12月

内容 医師・歯科医師の診察、身体計測、個別相談

備考 ▷歯みがきをしてお出かけください（歯の汚れの検査あり）▷当日幼児フッ素塗布受診票を発行（1人1回分・無料）

【3歳児健康診査】

期日	場所	対象出生児
7月13日（月）	総合福祉会館	平成24年6月1日～15日
7月14日（火）	あさひ子ども館	平成24年6月16日～30日
7月15日（水）	あさひ子ども館	平成24年6月

内容 医師・歯科医師の診察、尿検査、聴覚検査、身体計測、個別相談

備考 尿を入れる容器（6月中旬郵送）と目と耳に関するアンケート（記入済）を持参してください

【共通事項】

受付時間 13:00～13:30

対象地区 ▷総合福祉会館＝那加・川島・蘇原・稲羽西小校区▷あさひ子ども館＝鶴沼・稲羽東小校区

持参品 母子健康手帳、同別冊「あすか」問診票（記入済のもの）

備考 駐車料金の補助あり。詳細は右記参照

詳細 健康管理課 ☎ 058-383-1116

精神障がい者 グループワーク

日中どこかに通ってみたい、友達を作りたい、誰かと話したいなど、楽しいひとときを過ごしたい方は、ご相談ください。

日時 毎月第1金曜日 10:00～11:30

場所 総合福祉会館（那加桜町2）ほか

対象 市内在住で精神科病院に通院している方

内容 外出、調理、茶話会など

備考 事前申請が必要で
申込と詳細 社会福祉課 ☎ 058-383-1126

小児生活習慣病予防 夏休み健康教室

日時 7月26日（日）8:30～16:00

場所 少年自然の家（鶴沼小伊木町4）

対象 市内在住で、肥満傾向の小学3年～中学3年生とその保護者

内容 医師などによるグループおよび個別指導など

費用 500円

申込 6月12日までに在籍の小中学校へ

備考 希望者に血液検査（脂質検査・肝機能検査など）を実施
詳細 学校教育課 ☎ 058-383-1798

健診などに駐車料を補助

健診時などに総合福祉会館周辺の市の有料駐車場を利用し、3時間を超えた方に駐車補助券をお渡しします。

対象となる健診など 広報紙の記事の備考欄に記載

申込と詳細 母子健康手帳と駐車場入口で受け取った駐車券を持参し、健康管理課 ☎ 058-383-1116

各務野自然遺産の森

☎ 058-385-2773

NATURE

自然を楽しむ講座がいっぱい！
7月の「親と子の自然体験塾」

お子さんと一緒に参加して、素敵な時間をつくりませんか。

■ 5日(日) 各務野・自然観察ウォーク

「初夏の森へ入ろう～キキョウやナデシコの花・沢山のチョウ、オニヤンマ～」

持参品 筆記用具、長そで長ズボン



■ 12日(日) 涼を感じる「風鈴」づくり

世界にひとつだけのオリジナル風鈴で、今年の夏を涼しく迎えよう！

持参品 筆記用具、持帰り用の袋、材料費 500円



■ 19日(日) 夏のカブトムシ「飼育」講座

カブトムシの成虫の飼育に挑戦！竹細工の飼育箱をつくり、お家で飼育しよう。

持参品 筆記用具、持帰り用の袋、材料費 500円(カブトムシの成虫含む)



■ 26日(日) 夏休み自由工作「木箱づくり」

木の板に焼き付けるウッドバーニングで、大切なものを保管する木箱をつくらう！

持参品 筆記用具、持帰り用の袋、材料費 900円



【共通事項】

時間 10:00～12:00

定員 30人(申込順、19日のみ20人)

対象 小学生の親子(5日と26日は大人のみも可)

費用 1講座1人受講料300円。内容により別途材料費が必要(上記のとおり)

申込と詳細 6月1日～15日に「開講日と講座名、参加者全員(付添者がいる場合はその旨明記)の住所、氏名、ふりがな、性別、年齢、電話番号」を▷メール=返信用メールアドレスを明記し shizen@wildlife.ne.jp ▷往復はがき=返信用にあて先を明記し〒504-8555 那加桜町1-69、市役所いきいき学習課 ☎ 058-383-1210

〒509-0102 各務字車洞 6797-1

☎なし

川島ライフデザインセンター

☎ 0586-89-3686

CULTURE

川島ライフデザインセンター短期講座
「座ったままで出来る、指ヨガ講座」

手だけでヨガを行う「指ヨガ」。座りながら楽しく、体が柔らかくなるのを体感してみませんか。

日時 7月7日(火) 10:00～11:30

対象 成人

定員 16人(申込順)

講師 杉本えつこ・指ヨガインストラクター

費用 300円(当日支払)

持参品 飲み物

申込 6月5日 9:00～電話または直接川島ライフデザインセンター

〒501-6025 川島河田町 1028-1

☎月曜日、祝日

かかみがはら航空宇宙科学博物館

☎ 058-386-8500

CULTURE

6月21日は
KAL-1 連絡機イベントを開催

戦後初の全金属製・引込脚の本格的国産機として1953年に各務原の空へ舞い上がった「KAL-1 連絡機」。博物館では「KAL-1 連絡機」「KAT-1 練習機」を常設展示しています。

■講演会「KAL-1/KAT-1/KAL-2 開発の思い出」

上記機体の設計、開発に携わった東京大学名誉教授の東昭さんをお招きし、設計当時の各務原の様子や飛燕の主任設計者である土井武夫さんとの思い出など、当時を振り返ります。

日時 6月21日(日) 13:30～15:00

場所 航空宇宙科学博物館内

ウェルカムルーム

対象 入館者

定員 60人(当日申込順)

申込 当日9:30～整理券を配布

備考 入館料(大人800円、小中学生300円、60歳以上と高校生500円)が必要です



〒504-0924 下切町 5-1

☎火曜日

少年自然の家

☎ 058-370-5280

NATURE

季節の夜空を楽しむ
「プラネタリウムと天体観望会」

■6月のプラネタリウム

太陽も夜空に見えている恒星と全く同じ種類の天体です。季節によって高さが違う理由や内部の様子などを調べてみよう。



日時 ①6月14日(日) 10:00～11:00 ②6月27日(土) 19:00～20:00

内容 季節の星座と星座物語・太陽の話

費用 1人100円

備考 途中入場はできません

■6月の天体観望会

日時 6月27日(土) 20:00～21:00(雨天・曇天の場合は中止)

内容 春の星座、月、土星、二重星などの観望

備考 天候や参加人数の都合で早めに終了する場合があります

〒509-0143 鶯沼小伊木町 4-213

☎月曜日、祝日

中央図書館

☎ 058-383-1122

BOOK

上手な読書感想文が書ける！
「読書感想文教室」

日時 ①7月5日②7月12日③7月19日④8月2日
いずれも日曜日 9:30～11:30

場所 中央図書館4階第2・3研修室

内容 読書感想文を書くポイント、本の選び方などをアドバイス

講師 赤座正行・元小学校校長

対象 ①小学校1年生とその保護者②小学2・3年生③小学3・4年生④小学4～6年生

定員 各36人(申込順)

申込 6月9日10:00～市内図書館カウンター、各務原市ウェブサイトからダウンロードした申込用紙を☎058-371-1145、または、直接中央図書館2階カウンター



中央ライフデザインセンター

☎ 058-389-1820

CULTURE

ゼロから知りたいスマートフォン
「ゼロスマカフェ」

日時 6月20日(土) 10:00～12:00(時間内入退場自由)

申込 6月16日(必着)までに電話などで「氏名、電話番号、スマートフォンの種類、主に質問したいこと」を中央ライフデザインセンターへ

〒504-0813 蘇原中央町 2-1-8

☎月曜日、祝日

市民会館・文化ホール

☎ 058-389-1818

MUSIC

市民会館・文化ホールの
コンサート/イベント

■ピアノ・アンサンブル発表会

日時 6月7日(日) 12:45～(開場12:30)

場所 文化ホール

詳細 寺林 ☎ 090-4865-0660

■各務原高校吹奏楽部第25回定期演奏会

日時 6月13日(土) 13:00～(開場12:30)

場所 市民会館

詳細 県立各務原高校吹奏楽部 ☎ 058-383-1015

〒504-0813 各務原中央町 2-1-8

☎月曜日(祝日を除く)

ART

皆さんの力作を展示しています
中央図書館3階市民ギャラリー

■写風会第14回写真展

期間 6月16日～21日 10:00～17:00(ただし、16日は12:00～、21日は15:00まで)

詳細 写風会・尾崎 ☎ 058-384-6836

■第42回キヤノンフォトクラブ岐阜長良川写真展

期間 6月23日～28日 10:00～17:00(23日は12:00～、28日は15:00まで)

詳細 キヤノンフォトクラブ岐阜長良川・尾藤 ☎ 0575-82-4178

〒504-0911 那加門前町 3-1-3

☎6/1・5・8・15・22・29



「レモン体操」というさわやかな呼び名の、真向法の体操サークルです。1回約3分、わずか4パターンのストレッチをするだけで、美しく年を重ねることに役立つ健康体操が、真向法の体操です。人は年を重ねると、健康であることが一番の幸せと感じます。老化は「足」から忍び寄ると言われるだけ

体操サークル
レモン体操

掲載する団体・サークルを募集！詳しくは秘書広報課 ☎058-383-1111 (内線 2151)

健康に役立つ情報をお届け!



毎月1日号に掲載

子どもの健康は「お口の健康」から

口には「食べる」「話す」ということのほかに、「泣く」「笑う」などの感情を表す役割があります。それらが生活機能として十分発揮されると子どもの心身は満足し、口や全身の発音が促されます。幼児期に「よく噛む」「習慣を身につけよう」ということが及ぼす影響には次のようなものがあります。①舌や顎の運動機能、味覚が発達する②顔の骨や筋肉の成長を促し、表情が豊かになる③脳の血流量が増え、頭の回転がよくなるなど



(硬さ・大きさ)の工夫で、噛む力の発達を促すことが大切です。乳歯は、1〜3歳の約2年間に、前歯から奥歯へと生えそろうきます。1歳のころは、食べ物を前歯で噛み切ることはできて、奥歯で飲み込みやすくすることができません。噛まずに飲み込んだり、口から出したりするのは、噛む力の発達に、食材や調理形態があつていないからかもしれません。よく噛んで食べるためのポイント ①根菜類など噛む回数が多い食品を選ぶ。 ②よく噛まなくても味のわかる「濃い味付け」は避ける。 ③多種類の食材を使う 親子で一緒にチャレンジ! 楽しく食べる元氣な子に育てるため、むし歯予防はもちろんですが、食事中は「一口30回噛む」「噛んでいる間は飲み物を飲まない」などを親子で一緒に心がけ、咀嚼力を育てましょう! 詳細 健康管理課 ☎058(3833) 1116

に、ひざの関節は大切です。だから、ひざの主軸でもある股関節を鍛えるのがとても重要です。腰を柔らかく整え、背骨を伸ばして下半身の運動をすることが、健康維持につながります。現在、女性15人でお天気に関わりなく、月に4回の教室で、和気あいあいと楽しく体を動かしたりラックスをしています。新しく入った方も、伸び伸びと参加しています。日常生活では、食事、運動、休養などのバランスが大切ですが、真向法はバランスのとれた体操といえると思います。 あなたも始めませんか。血液の循環がよくなり、快眠・快便の生活を送る喜びをとともに味わいましょう。新メンバー大歓迎です。興味のある方は、いつでも体験にお越しください。活動日 毎週水曜日午前9時15分〜10時45分 場所 鶴沼東福祉センター(鶴沼山崎町4) 会費 月1800円 詳細 柴田 ☎058(3833) 7359

CLOSE-UP クローズアップ

丸山友実さん | 美容師の全国大会、東海勢ではただ一人の3位入賞!



YUJI Maruyama 「LA DONNA 各務原店」店長を務め、忙しい日々を送る。休日に喫茶店でお茶をするのが楽しみ。

「目指すは東海No.1サロン」。諦めずにつかんだ栄冠

今年4月開催の「ヘアカラーライブコンテスト2015」で、市内の美容師、丸山友実さんが「フアーストグレイ部門」優秀賞に選ばれた。同賞は全国3位にあたる快挙。「どうしてもサロンを東海No.1に」という思いが結果につながった、と丸山さんは振り返る。本番は150分でカラーからスタイリング、セット、メイクをすべて1人でこなさなければならぬ。今までの知識・テクニックを用いて、モデルの持つ雰囲気を最大限に活かし、当日は21人の審査員中13人の票を集めることができた。

丸山さんが美容師を志したのは中学3年生のころ。かつては中学3年生のころから、当時は自分や友人の髪を切り、高校では美容院でアルバイトをした。「当たり前にお客さんが来るという状況は実はすごく恵まれているんです」。当時のバイトで丸山さんはお客さんが来ないことの辛さを経験し、お客さん一人一人を大切にすることを学んだ。専門学校を卒業後、現在のサロンに。下積み時代を経てカットデビューを果たすが、美容師本人の人氣も必要な業界ということもあり、思い悩むこともあったという。「自分はこの業界に必要とされているのか」と時には自分の価値が見いだせないこともあった。そんな時に社長の励ましや、自分を指名してくれるお客さんの「ありがとう」という言葉に力をもらった。

「今のサロンに入社し、10年。諦めなくて本当に良かった」。あの時励ましてくれた社長に伝えることができた。お客さんにも、今まで以上に自信をもってスタイルを提案できるようになった。「来年度はグランプリを目指します!」新たな目標を胸に、今日も鏡の前に立つ。

かかみがはらっこ 新入生歓迎会で学んだこと 那加中学校



響きわたる吹奏楽部の演奏。たくさん先輩の姿。これが中学校なのかと圧倒されながら、新入生歓迎会の会場、広い体育館に入場しました。入場する私たちを迎えてくれる先輩たちの姿から、中学生になるとはどういうことなのか、何となくですが感じられました。2年生と3年生による学年合唱は、私には印象深く、また緊張を取り去ってくれたものでした。今まで聞いたことがない迫力のある合唱、心が温かくなるような指揮。私もあのように歌ってみたいな、なりたいなと思えました。



生徒会の各委員長の「願い」。「考え」は、「全進」共に進もう」のスローガンを詳しくしたもので、那加中をよくしたいという熱い思いが伝わってきました。先輩方の言葉から、中学生としてあるべき姿を知ることができました。いよいよ「新入生代表の言葉」。私の出番が回ってきました。この会が始まる前までは、「全校の皆さんの前で失敗したらどうしよう」「できるかなあ」などのマイナスの考えがありました。ですが、先輩方の合唱や言葉、聞く姿から「1年生代表としてしっかりとやろう。できる!」という気持ちで話せました。考えてきたことをハッキリと言うことができました。那加中学生は、「自ら求め、鍛えやり抜き、思いやり、主体性を大切にして生活をしている」ことが伝わってきました。これから始まる3年間の生活が充実した楽しいものになるように、「仲間と協力する力」「自分で考え行動する力」をつけていきたいと思います。文・1年 長谷川文音さん

シニア世代が学ぶ初めてのスマホ講座

昨年大好評だった「初めてのスマホ講座」が、今年も中央ライフデザインセンターで開催されました。ドコモショップ各務原店のスタッフを講師に、60歳以上のシニア世代20人が参加しました。

講座では、全員にスマートフォンを貸し出し、通話の仕方や、メール、カメラ機能の使い方などを説明。講師が実演した後、実際に操作して実践。気軽に質問しながら、スマートフォンの使い方を教わりました。(4月28日)



初めてのスマホ講座

稲羽東小学校で伝統の茶摘み体験

稲羽東小学校には、校舎の外周に約400本のお茶の木が植えられており、毎年この時期に茶摘みが行われています。今年も、5月8日に同校の全校児童211人と保護者、地域の住民などが集まり、茶摘みを体験しました。収穫した茶葉は、児童が給食の時間などに楽しみます。

今年、初めて茶摘みを体験した1年生は「柔らかい葉っぱがたくさんとれて楽しかった。お茶を飲むのが楽しみです」と、笑顔を見せていました。



茶摘み体験

「かみがはら」フードバトル



市民カメラマンフォトポ

4月11日から12日にかけて、食の祭典「かみがはら」フードバトル2015が開催されました。

【市民カメラマン：尾崎傑さん】

2日目のフードバトルで人気店の投票の中間発表が掲示されていました。朝の10時にはすでにお客さんが集まっていて、前日からのリピーターもいました。店の前には行列ができ、噴水の周りも特設テントの休憩所もそして公園の芝生の上にも人がいて、それぞれ好みの食べ物を口にしていました。



炉畑遺跡見学



縄文時代にタイムスリップ!

4月27日、陵南小学校の6年生92人が、遠足で鶯沼三ツ池町の炉畑遺跡公園を訪れ、竪穴住居などを見学しました。

児童たちは、市の学芸員から縄文土器についての説明を受けた後、復元された竪穴住居を見学。実際に中に入り、入口や住居の周囲の長さを測るなど、縄文時代の生活について学びました。現代とは大きく違う縄文時代の文化に触れて、子どもたちは皆、興味深そうに目を輝かせていました。

各務野の夜明け

作・大堀一志
挿絵・廣江貴子

23

六月四日、佐々木惣左衛門は江戸に着く。が、寺社奉行の要求にも、徳山本家の役人と示し合わせ、乱心と偽ったまま座敷牢に引き籠る。

やがて、幕府内にも動きが出て来る。分家の騒動が本家に災いをもたらすと懸念した徳山五兵衛の舅・筒井伊賀守から寺社奉行・松平伊豆守に問い合わせたところ、このまま騒動が長引くと領地半減になると聞き慌てる。さらに寺社奉行から徳山五兵衛の上役・長坂三之丞を介した圧力が徳山家に掛けられ、同じく老中水野出羽守からも叱責の意が下された。これらのことが徳山本家から分家に伝えられ、分家の当主徳山主計は事の重大さに改めて驚き、問題落着に向けて動き出す。

そして、急転直下に到着し、六月十三日には入牢者への出牢許可が出され宿預けとなり、同二十一日には出府人七人(金左衛門・兼蔵・九兵衛・儀助・彦作・新五郎・五右衛門)全員の帰国が許された。この知らせが国元に



届いたのが、同二十七日。さっそく両村の主だった者たちが古市場村の清助宅に集まり祝宴を催した。さらに翌二十八日には野口村の清右衛門宅で寄り合い、府の七人を出迎える相談をし、両村のうち五六人は太田宿まで出迎え、他の者は小前末々まで揃って鶯沼宿へ迎えに行くことを決めた。

一方、佐々木惣左衛門は徳山五兵衛より寺社奉行に差し出され、吟味のうえ入牢の後、江戸お構い(江戸追放)となった。佐々木のような渡り侍は地方巧者ともいい、領主の手先となって農民から厳しく巧みに年貢を取立てて増収を計る。村方とトラブルを起こせば罷免されるが、もし罷免されてもせいぜい追放される程度で、また別名で次の雇い主を探すという、そのような渡り侍が何人もいたという。一つづく

【これまでのあらすじ】文政12年(1829)。年貢増徴の危機にあった島崎村と野口村は、窮状を江戸の幕府に直接訴え出る「直訴」を執行。島崎村の若者・彦作をはじめ、儀助や野口村の兼蔵などが老中への「鶯籠訴」を行い、入牢の身となるのだった…

今号の表紙を飾った

匠ファイル



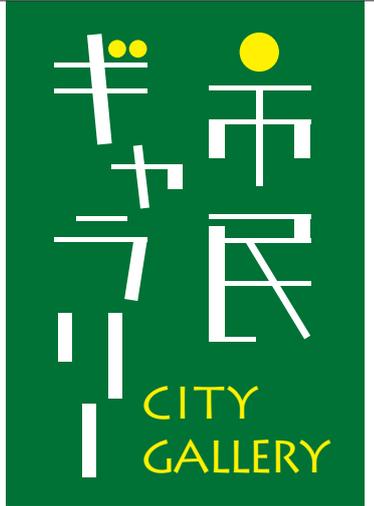
FILE No. 029

大工
(だいく)

木材などの天然素材と日本伝統の工法。さらに大工の高い技術が生み出す日本家屋。須衛町の足立四郎さんは、中学卒業とともに大工の道へ入り、職人歴58年を数えるベテラン職人です。個人の住宅から神社の拝殿まで、これまで手がけた建物は数えきれないという足立さん。昔と変わらず、入念に手入れした道具と自らの手で木材を加えていきます。機械ではなくカンナで削ることで、「ツヤが出て水をはじくので木が長持ちする」など、大工の技には先人の知恵が込められています。基本を重んじて、今でも建築の勉強を怠らないという足立さん。「体が動けるうちは大工を続けたいね」と、真摯な姿で木材に向かっています。



布絵
「薔薇とワイン」



熊崎久美子さん
(鵜沼南町)

布の模様から浮かぶイメージ

布絵と出会い、約17年が経ちました。布と糊があれば簡単に始められる布絵。作品には、祖母の着物や夫のワイシャツなど思い出の詰まったものを利用しています。現在は、飼っている馬をモデルに布絵を作成中。いつも布を眺めては、「どこに使えるかな」と想像し、イメージを膨らませています。

元気ツズ

加藤 ほなみちゃん (H25.9.25生)

おしゃべりや歌が上手になって楽しいな♪たくさん遊んで笑顔いっぱい大きくなってね!!
(哲夫さん・かなえさん、蘇原清住町)

西村 琉煌ちゃん (H23.5.2生)

琉煌は家族の宝物! これからもたくさんの笑顔を見せてね。大好きだよ。
(剛大さん・佳奈子さん、各務西町)

各務原市の
人口・世帯

人口 | 14万8299人 (男 7万3258人・女 7万5041人)
世帯 | 5万7456世帯
平成27年5月1日現在

環境保護のため、
植物インキを
使用しています。

